

建設工事の公募型指名競争入札に係る掲示

令和8年度3・4・5黒川線防災安全B工事に伴う下水道施設移設工事 について、次のとおり公募型指名競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年7月29日

余市町長 齊 藤 啓 輔

記

- 1 工 事 名 令和8年度3・4・5黒川線防災安全B工事に伴う下水道施設移設工事
- 2 工事場所 余市町黒川町17丁目145番地～
余市町黒川町17丁目118番地
- 3 予定工期 契約締結の日から令和9年2月26日まで
- 4 工事概要 φ400mm鉄筋コンクリート管 推進工 L＝41.74m
1号マンホール設置工 3箇所
付帯工、仮設工 各1式

5 応募者に必要な要件

入札参加希望者は、単体企業又は特定共同企業体であつて、単体企業ないし、特定共同企業体の構成員は、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 余市町へ令和7年度及び令和8年度における入札参加資格審査申請をして、受理された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 本工事の入札執行の日までの間に、余市町が行う競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に関する指名停止を受けていない者であること。
- (4) 単体企業又は特定共同企業体の構成員は、次のとおりとする。

① 単体企業

余市町内に本社又は本・支店を有し、余市町の入札参加資格で「土木工事」のA等級に格付けされている者

② 特定共同企業体

構成員の数は2社以上とし、余市町内に本社又は本・支店を有し、余市町の入札参加資格で「土木工事」のA等級に格付けされている者1社と、余市町内に本社又は本・支店を有し、「土木工事」の登録を有する者1社以上の計2社以上の組み合わせとすること。

- (5) 単体企業又は特定共同企業体にあつて構成員のいずれかは、過去に本件工事と同種（土木工事）と認められる工事について元請けとしての施工実績があること。
- (6) 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（技術員）若しくはこれと同等以上の資格を有し、入札参加資格審査申請書等の提出日以前に3か月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。
- (7) 特定共同企業体の場合、構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- (8) 特定共同企業体の場合、代表者は、施工能力の大きい者とし、その出資比率は構成員の中で最大であること。
- (9) 本件工事にかかる設計業務等の当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
（設計業務受託者：株式会社 東洋コンサルタント 北海道支社）
- (10) 特定共同企業体の場合、構成員は、本件工事における他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に次のいずれかに該当する関係がないこと
（当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、特に制限しない。

ア 資本関係

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

イ 人的関係

- (a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (b) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

6 入札参加申請書等の提出及び提出期間等

- (1) 入札参加希望者は、公募型指名競争入札参加申請書に参加を希望する工事名を明記のうえ、関係書類を添付して提出すること。（※参照）
なお、関係書類は、余市町公募型指名競争入札実施要綱等に基づく各種様式を本件工事用に調製して使用すること。

※ 提出書類

ア 公募型指名競争入札参加申請書

イ 類似工事施工実績調書（類似工事施工実績を証する書面・契約書の写し等添付）

ウ 配置予定技術者調書（技術検定合格証明書の写し、資格者証の写し等添付）

エ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜持参により提出すること。）

※以下の書類は特定共同企業体での申請の場合のみ添付

オ 特定共同企業体競争入札参加資格審査申請書

カ 共同企業体協定書（甲）

キ 共同企業体に伴う委任状

（２） 提出期間

令和８年７月２９日（水）から令和８年８月１２日（水）正午まで。最終日の８月１２日を除き、午前９時から午後５時まで。（休日を除く）

ただし、ウの配置予定技術者調書については、入札日の入札執行前までに提出するものとする。（入札予定日：令和８年９月４日（金））

（３） 提出場所・問い合わせ先・関係資料の配布場所

余市町朝日町２６番地 余市町 総務部 財政課 契約管財係

TEL ０１３５－２１－２１１４ 内線１４５）

（４） 提出方法

上記の場所へ直接持参すること。なお、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

（５） その他

提出書類のサイズは、写しを含め全てＡ判にすること。

７ 図面等の閲覧

入札参加希望者は、図面等を閲覧することができるほか、入札参加申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中に図面を複写することができる。

（１） 閲覧期間

令和８年７月２９日（水）から令和８年８月１２日（水）正午まで。

最終日（８月１２日）を除き、午前９時から午後５時まで。（休日を除く）

（２） 閲覧場所

余市町朝日町２６番地 余市町 総務部 財政課 契約管財係

（３） WEB上での閲覧

本件工事に関しては、余市町ホームページ上での図面等の閲覧を可とする。

ホームページ上での公開期間は閲覧期間と同様する（休日・夜間も可）。

８ 入札参加の決定通知

（１） 入札参加希望者のうち指名業者に決定した者は、後日指名競争入札の執行通知書の交付をもって、入札参加の決定通知とする。

（２） 入札参加を希望して指名されなかった者は、書面によりその理由の説明を求めることができる。